

公 示

2023 年 7 月 14 日
学校法人 立命館

7 月 14 日開催の評議員会において、寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号による理事および同第 8 条第 1 項による監事の改選が行われ、下記のとおり理事および監事が選任されたので、公示する。

任期はいずれも 2023 年 7 月 21 日から 2026 年 7 月 20 日までとする。

(五十音順で掲載)

記

1. 寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号（評議員のうちから）による理事【定数 5 人】

植村 公彦	高崎 秀夫	平林 幸子
松本 和加子	村上 健治	

2. 寄附行為第 8 条第 1 項による監事【定数 3 人】

＜常勤監事 1 人 ※寄附行為施行細則第 11 条による＞

佐上 善和

＜非常勤の監事 2 人＞

頼 政忠	渡部 靖彦
------	-------

以 上